

都内における農業公園の現状

伊藤久雄（認定NPOまちぼっと理事）

1. 農業公園の設置状況

現在、都内には次の農業公園が設置されている。

- ・世田谷区立喜多見農業公園（運営受託者：JA 東京中央 本店 農住支援部）
- ・足立区都市農業公園（指定管理者：JV体験型有機農業パークマネジメントー株式会社自然教育研究センター、東武緑地株式会社）
- ・杉並区立成田西ふれあい農業公園（運営受託者：JVすぎなみ農業ふれあい村一箱根植木株式会社、NPO法人武蔵野ふれあい村）
- ・練馬区立土支田（どしだ）農業公園（運営受託者：株式会社小西造園土木）
- ・武蔵野市立農業ふれあい公園（運営受託者：NPO法人武蔵野農業ふれあい村）
- ・三鷹市農業公園（運営受託者：三鷹市農業公園運営懇談会）
- ・くにたちはたけんぼ（運営者：NPO法人くにたち農園の会）
- ・府中西府農業公園（仮称） 2021年開設予定

2. 農業公園の定義

ウィキペディア（Wikipedia）には、次のように記されている。

『農林水産省の規定によると「農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能、農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保育成を図るための公園をいう。なお、国や地方自治体のほか、民間、第3セクター等が管理・運営しているものを含む」とある。』

ただし、実際の農業公園をみると、自治体によってさまざまな意味付けが行われているように思う。

1つは、農業公園を都市公園（都市公園法）に位置づけるか否かである。上記の農業公園のうち、都市公園に位置づけられているのは、世田谷区立喜多見農業公園、足立区都市農業公園、杉並区立成田西ふれあい農業公園、武蔵野市立農業ふれあい公園である。くにたちはたけんぼは、農地所有者から国立市が借り、さらにNPO法人くにたち農園の会が借りて運営している農園である。

2つは、くにたちはたけんぼを除くと、農業公園の運営者は指定管理者と業務受託者に分かれるが、業務受託者が多い。指定管理者が運営する農業公園は管理棟などの維持管理費もふくめて指定管理料が支払われる。業務受託の農業公園は、管理棟などの光熱水費は自治体

が直接負担する。

3つは、くにたちはたけんぼのユニークさである。くにたちはたけんぼは、農家＋市民＋国立市による新しい農園を標榜し、「くにたちはたけんぼ」と田畑とつながる「子育て古民家つちのこや」を運営する。事業、イベントは多彩で来場者が多い。

3. 活動内容

今年、府中かんきょう市民の会のバス見学会で訪問した成田西ふれあい農業公園と土支田農業公園の活動内容を紹介する。

別紙、パンフレット参照。

4. 管理運営体制

同様に、2つの農業公園の管理運営体制を紹介する。

■ 成田西ふれあい農業公園 面積 4437.19 m²

- ・ 管理体制（スタッフ）

所長 1名。副所長名

植栽管理：1名

畑管理、農業プログラム企画運営：

プロデューサー 1名

作業スタッフ 3名

プログラム講師 1名

単発イベント講師……外部専門家

(上記のうち、最低2名、平均3名が常駐)

- ・ 委託経費 年間3,500万円

■ 土支田農業公園 面積 別紙

- ・ スタッフ

農業指導員 2名（造園業者が以来）

農場スタッフ 基本1名（教室開催日：3名 土日3名）

- ・ 委託料 H30年度 11,879,818円（清掃料等ふくむ） 11,466,000円（管理作業のみ）